

世帯調書

児童の属する世帯構成員	氏名	続柄	性別	生年月日 ()	職業・勤務先・連絡先・個人番号 (※1)	
	(受診者氏名)	本人	男・女	H . . R		
	<input type="checkbox"/> 扶養義務者 (※2) に該当	本人の	男・女	T S H R . . R 年齢 ()	職業	勤務先
					連絡先 ()	
					個人番号 (※1)	
世帯外扶養義務者	<input type="checkbox"/> 扶養義務者 (※2) に該当	本人の	男・女	T S H R . . R 年齢 ()	職業	勤務先
					連絡先 ()	
					個人番号 (※1)	
					職業	勤務先
					連絡先 ()	
				個人番号 (※1)		
		本人の	男・女	T S H R . . R 年齢 ()	職業	勤務先
				連絡先 ()		
				個人番号 (※1)		
〒□□□-□□□□						
(住 所)						

(※1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号です。個人番号は扶養義務者にチェックを入れた方のみ記載してください。

(※2) 「扶養義務者」とは、民法第877条に定められている直系血族（父母、祖父母、養父母等）、兄弟姉妹（ただし、就学児童、乳幼児等18歳未満の兄弟姉妹で未就業の者は、原則として扶養義務者としての取扱いをしないものとする。）並びにそれ以外の三親等内の親族（叔父、叔母等）で家庭裁判所が特別の事情ありとして、特に扶養の義務を負わせる者をいいます。ただし、児童と世帯を一にしない扶養義務者については、現に児童を扶養している世帯外扶養義務者を除き、認定に際しては扶養義務者としての取扱いを行いません。

記載上の注意

1. 「世帯構成員」とは、児童本人と生計を一にしている者をいい、この調書には本人を含めて、全構成員を記入してください。
2. 「世帯外扶養義務者」の欄には、世帯構成員以外で現に児童本人に対して扶養を履行している扶養義務者がいる場合のみ記入してください。
3. 職業・勤務先・連絡先を必ず記入してください。
4. 続柄は、父母兄弟姉妹等のように記入してください。

(注) 申請後給付が終了するまでの間に記載事項に変更を生じた場合は、申請書を提出した保健福祉センターへ届け出てください。